

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東京医業看護専門学校		1983/12/23		須田 英明		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-6808-7011		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人滋慶学園		1983/12/23		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		視能訓練士科		平成13(2001)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的		「患者様に安全で質の高い医療サービスを提供する」ことを目標とし、同時に患者様が抱える様々な課題を理解し、視能訓練士として最善を尽くす医療人を目指す。そのために、視能訓練士として主体的に学び続ける高い意欲を持った人材を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		【取得目標資格】 視能訓練士、コミュニケーションスキルアップ検定、生理光学検定、同行援護従業者						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3	昼間 午	※単位時間、単位いずれかに記入	2,545 単位時間	1,275 単位時間	135 単位時間	1,135 単位時間	- 単位時間	- 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)			
120 人	78 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		35 人					
	■就職希望者数(D)		33 人					
	■就職者数(E)		33 人					
	■地元就職者数(F)		24 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		73 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	卒業のみ希望者あり (令和 5 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		有					
	評価団体: 特定非営利活動法人私立専門 学校等評価研究機構		受審年月: 平成26年4月		評価結果を掲載した ホームページURL:		https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/third_party.html	
当該学科の ホームページ URL	http://www.tcm.ac.jp							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				2,545 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				520 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				2,545 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				520 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位			
	うち必修授業時数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				5 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

理事会のもとに位置づけて運営を行っている。学校で編成している教育課程を委員会に提示し、委員会で挙げられた意見を参考にしつつ、実践的な専門知識や技術を身につけられるよう教育課程を編成し、理事会の承諾のもと教育課程を決定する。決定された教育課程については、委員会に告知するとともに継続的に検証を行っていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
古島 昭博	学校法人滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小川 昭久	学校法人滋慶学園 運営本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
須田 英明	東京医薬看護専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
一宮 頼子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石橋 佳子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
篠田 美和	東京医薬看護専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
仁村 将大	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大山 遥	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
堀 延之	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
持田 和夫	東京医薬看護専門学校 くすり総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
久嶋 香里	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大野 光宣	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平上 恭弘	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小泉 恭野	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
島滝 美奈子	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
田中 美月	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小野 佑	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
内藤 修治	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科・視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
渡邊 健一	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鈴木 まゆ	東京医薬看護専門学校 視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤井 昭光	東京医薬看護専門学校 臨床工学技士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大越 一生	東京医薬看護専門学校 救急救命士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤崎 隆行	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤田 雅美	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石見 杏奈	東京医薬看護専門学校 歯科衛生士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
鹿沼 亮	IMSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院 医事課 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティーケア 人材育成センター 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
沖山 貴仁	株式会社MCCマネジメント	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
安齋 寛	NPO法人 日本バイオ技術教育学会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
飯田 将一	中央エアゾール化学株式会社 営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
矢田 綾香	一般社団法人 日本化粧品検定協会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
長岡 雄一	社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター 主任 視能訓練士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
近藤 敏哉	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 医療技術部ME室 副室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
井竹 康郎	一般社団法人 千葉県臨床工学技士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
齋藤 健吾	新井クリニック 救急救命士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
緒方 毅	国士館大学体育学部スポーツ医科学科 准教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
治田 寛之	千葉県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高添 真吾	医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院リハビリテーション科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
根本 秀樹	江戸川区歯科医師会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
大嶋 宏美	医療法人社団Compassion 宇田川歯科医院 チーフ 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小島 悠乃	医療法人社団フロンティア やまわき歯科医院 主任 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
板橋 知子	公益財団法人東京都助産師会理事 江戸川区地区会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
内山 真弓	日本医科大学武蔵小杉病院 副看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時)

第1回 令和6年6月8日 17時～19時

第2回 令和6年10月26日 17時～19時

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

連携教育、協働の学び、臨地実習への事前、事後教育、及び本科教育において、業界が求める人物像等の提案を中心に、ご意見をいただき、実習教育・特別授業等にその要素を盛り込みながら対応している。講義内で、最新の業界動向など取り入れた講義内容に活用。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、「患者様に安全で質の高い医療サービスを提供する」ことを目標とし、同時に患者様が抱える様々な課題を理解し、視能訓練士として最善を尽くす医療人を目指す。そのために主体的に学び続ける高い意欲を持った人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

患者様への接し方や学校で学んだ知識・技術を実習指導者の指導の下に実践し、視能訓練士に必要な基礎的な職業教育を実践する場として施設と連携する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	学内での実習前教育を踏まえ、見学実習を通して視能訓練士としての役割・患者様への接遇を理解し、説明力の重要性を知る。臨地実習を前に有意義な実習が行えるよう、その目的・目標を明確にし、必要な眼科外来でのDO ITを学ぶ。	東邦大学医療センター佐倉病院、東京都立多摩総合医療センター、東京警察病院、若葉眼科、井上眼科病院 等 51医院
ロービジョン医学	視覚障害者のニーズを理解し、ロービジョンケアに必要な知識とスキルを身に付ける。	NPO法人視覚障がい者ネットワークコトリナ
眼疾病学Ⅰ	各眼疾病に関する病態・診断・治療法を学び、臨床の実際を理解する。	順天堂大学医学部附属浦安病院
眼科学Ⅰ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態・検査法・鑑別診断・治療法を学ぶ。	株式会社Studio Gift Hands

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の研修規程に基づき、教員の指導力の向上、授業力向上、クラス運営力の向上などを目的として研修計画の作成を行う。研修計画については外部機関も活用し、必要な知識や技術を向上できるように体系的に作成を行う。研修実施に際しては、教員個々の現場経験や教育経験、また学園在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定めて実施する。

(2)研修等の実績(令和5年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第80回 日本弱視斜視学会総会	連携企業等:	日本弱斜視学会
期間:	令和5年6月16日～17日	対象:	本科専任教員
内容	弱視斜視についての臨床研究発表など		
研修名:	第77回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	日本臨床眼科学会
期間:	令和5年10月6日～9日	対象:	本科専任教員
内容	眼科領域全般の臨床研究発表など		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第16回 全国視能訓練士学校協会 教員研修	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和5年8月23日～24日	対象:	本科専任教員
内容	教育設計理論に基づいた授業の設計など		

(3)研修等の計画(令和6年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第128回 日本眼科学会総会	連携企業等:	日本眼科学会
期間:	令和6年4月18日～21日	対象:	本科専任教員
内容	眼科領域全般の臨床研修発表など		
研修名:	第78回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	日本臨床眼科学会
期間:	令和6年11月14日～17日	対象:	本科専任教員
内容	眼科領域全般の臨床研修発表など		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第17回 全国視能訓練士学校協会 教員研修	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和6年8月(予定)	対象:	本科専任教員
内容	未定		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)運営方針・事業計画・システム
(3)教育活動	(3)教育目標・カリキュラム体系・成績評価・資格取得
(4)学修成果	(4)就職率・資格取得率・社会的評価
(5)学生支援	(5)就職指導・生活支援・経済的支援
(6)教育環境	(6)施設設備・学外実習・安全管理
(7)学生の受入れ募集	(7)募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	(8)予算・収支計画・情報公開
(9)法令等の遵守	(9)法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	(11)国際交流・留学生

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について見当を行う。検討した事項について令和7年1月の運営会議に諮り、2月下旬までに次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 敦	一般社団法人TMG本部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
古川 哲也	医療法人柏葉会柏戸病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
手塚 平	株式会社粘土科学研究所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
嶋本 智明	株式会社コクミン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
森 章	拓植大学紅陵高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校関係者代表
鈴木 信良	江戸川区葛西仲町町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域代表
柴崎 由美子	本校救急救命士科在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
加藤 亮	医療法人社団同愛会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html
公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、構成で透明性の高い運営を推進し、教育活動の室の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	防災

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html
<https://www.tcm.ac.jp/admissions/tuition.html>
公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)。

授業科目等の概要

医療専門課程 視能訓練士科																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			数学(統計含む) Mathematics (Statistics)	医療分野の統計学の基礎および生理光学等の専門科目における基礎の数学を学ぶ。後半では統計の基本を理解し医学実務上必要な分析力を養う。	1 前	30	2	○			○			○		
2	○			物理学 Physics	幾何光学を中心とする物理学を学びながら、精密な計算と論理的文章の表現力を養う。	1 後	30	2	○			○				○	
3	○			医学英語 Medical English	英語で眼科専門書を読む長文読解力を養い、斜視および眼疾病について理解を深める。	2 後	15	1	○			○				○	
4	○			カウンセリング実技 Counseling Skills	コメディカルスタッフに必要なコミュニケーション力を身に付けるとともに、その結果として「コミュニケーション・スキルアップ検定」の合格を目指す。	1 前	30	2	○			○				○	
5	○			コンピュータ演習 Computer Seminar	ネットワークに必要な知識と技術を理解する。Power Pointを利用し、効果的なスライドの作成をする。Excelを用いた統計処理を習得する。	1 前	30	2		○		○				○	
6	○			社会福祉学 Social Welfare	社会福祉制度や実践の概括的な理解および日本と諸外国の社会福祉の歴史を理解する。	1 前	30	2	○			○				○	
7	○			倫理学 Ethics	医師をはじめとする医療従事者が、患者と一般市民における医療と倫理のあり方を論ずることを目標とする。	1 前	30	2	○			○				○	
8	○			医療現場学Ⅰ Orthoptist and Medical SettingⅠ	医療現場において視能訓練士として活躍するために役立つ付加的な知識を習得する。	1 後	15	1	○			○				○	○
9	○			医療現場学Ⅱ Orthoptist and Medical SettingⅡ	多職種連携の意味と意義を理解する。また、他職種から見た視能訓練士の役割と責任を理解する。	2 前	15	1	○			○		○			○
10	○			発達心理学 Developmental Psychology	発達の観点から幼児期から高齢期に至るまでどのように発達していくか基本的な考え方や知見を学ぶ。	1 前	30	2	○			○				○	
11	○			生物学 Biology	生物学の歴史をはじめ、生物体について組織学的見地から学び、生物体の生理化学・発生・環境・遺伝について理解を深める。生命の大切さを知る。	1 前	30	2	○			○				○	
12	○			人体の構造と機能Ⅰ Structure and Function of the Human BodyⅠ	人体を構成する器官の機能と構造について学習する。例えば、胃という臓器は身体のだよの辺にあり、どのような働きをしているかについて学ぶ。	1 前	30	2	○			○				○	
13	○			人体の構造と機能Ⅱ Structure and Function of the Human BodyⅡ	視能訓練士として患者対応の際に必要なとなる人体の構造と機能を重点的に学ぶ。	3 後	15	1	○			○				○	
14	○			神経眼科学Ⅰ Neuro-ophthalmologyⅠ	神経眼科疾患に関連する解剖・生理・病理を学ぶ。また、神経眼科疾患の眼症状・全身所見・病巣(原因疾患)・治療法について学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○		

15	○			神経眼科学Ⅱ Neuro-ophthalmologyⅡ	症例を取り上げ、診断と治療方法を学ぶことで神経眼科の発展的知識を学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○		
16	○			内科学 Internal Medicine	視能訓練士として必要な内科的基礎知識(症候・検査、診断、治療)を修得する。	2 前	30	2	○			○			○	
17	○			病理学 Pathology	病態の基礎を学ぶ。疾病の原因・種類・回復のメカニズムを理解する。	1 前	30	2	○			○			○	
18	○			臨床心理学 Clinical Psychology	視能訓練士として臨床活動で役に立つ考え方や技術の修得を主眼とする。	1 後	30	2	○			○			○	
19	○			公衆衛生学 Introduction to Medicine and Public Health	生活環境における人間集団活動と公衆衛生の位置づけと意義を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
20	○			眼疾病学Ⅰ OphthalmologyⅠ	各眼疾病に関する病態・診断・治療法を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	○
21	○			眼疾病学Ⅱ OphthalmologyⅡ	眼疾病学Ⅰを基に実際の検査データ(波形・画像等)から診断・治療を学ぶ。	3 後	15	1	○			○			○	
22	○			視覚生理学Ⅰ Visual PhysiologyⅠ	視覚は明るさや色の空間知覚にあずかる機能である。外界からの可視光線をどのように処理し、脳に伝えるか視覚生理学の基礎から勉強する。	1 後	30	2	○			○			○	
23	○			視覚生理学Ⅱ Visual PhysiologyⅡ	視野異常・色覚異常・網膜電図の検査結果を代表的疾患と結びつけることで視覚生理学の理解を深める。	3 後	15	1	○			○			○	
24	○			視覚生理学実習 Practical Training in Visual Physiology	患者の誘導、検査の説明を学ぶ。他覚的、自覚的屈折検査を理解する。色覚・光覚・電気生理検査を中心に対象・検査手順・評価を学ぶ。	2 後	60	2			○	○		○		
25	○			視器の解剖生理学Ⅰ Anatomical Physiology of Visual OrgansⅠ	正しい眼球の図を描き、組織の名称と役割を覚えることを目的とし、専門分野の理解に繋げる。	1 前	30	2	○			○			○	
26	○			視器の解剖生理学Ⅱ Anatomical Physiology of Visual OrgansⅡ	視器の解剖生理学Ⅰの知識を基にして、眼疾患の発症機序を理解する。	3 後	15	1	○			○			○	
27	○			視能検査機器学 Ophthalmic Equipment	眼球をレンズとして捉え、検査を行う上での基本的知識を学ぶ。各検査における結果とその評価を理解する。	1 前	30	2	○			○			○	
28	○			ロービジョン医学 Low Vision	視覚障害者のニーズを理解し、ロービジョンケアに必要な知識とスキルを身に付ける。	2 後	30	2	○			○			○	○
29	○			視覚障害者リハビリテーション Visual Rehabilitation	視覚障害者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身に付ける。	2 後	15	1	○			○			○	
30	○			関係法規 Related Laws and Regulations	視能訓練士法をはじめとし関連業種の法律にも触れ、業務遂行上の法律的知識を得る。	2 前	30	2	○			○			○	
31	○			医療安全Ⅰ Clinical SafetyⅠ	医療現場における安全対策の概要を理解する。また、安全に医療を提供するための知識を修得する。	2 後	30	2	○			○			○	

32	○			医療安全Ⅱ Clinical SafetyⅡ	医療現場における安全対策の実際を学び、実践課題を理解する。個人レベルから社会レベルの医療問題のリスク、その対策体系を理解する。	3 後	15	1	○			○			○	
33	○			視能矯正学Ⅰ OrthopticsⅠ	視能矯正の基礎を理解する為に必要な両眼視・網膜対応について学ぶ。また、斜視・弱視の発症機序や病態について理解する。	1 全	75	5	○			○			○	
34	○			視能矯正学Ⅱ OrthopticsⅡ	症例を取り上げ、診断と治療方法を学ぶことで視能矯正の発展的知識を学ぶ。	3 後	30	2	○			○			○	
35	○			生理光学Ⅰ Physiologic OpticsⅠ	眼球を一つの光学系としてとらえ、その仕組み・調節・屈折異常について詳しく勉強する。	1 後	30	2	○			○			○	
36	○			生理光学Ⅱ Physiologic OpticsⅡ	生理光学Ⅰの基本知識を基に、光学機器の仕組みや眼鏡処方について学ぶ。	3 後	15	1	○			○			○	
37	○			眼科薬理学Ⅰ Ophthalmic PharmacologyⅠ	眼科領域における点眼薬を中心とした薬剤の薬理作用、注意点を学ぶ。	2 前	30	2	○			○				○
38	○			眼科薬理学Ⅱ Ophthalmic PharmacologyⅡ	眼科領域における点眼薬を疾患別に学び、薬剤の使用目的・使用方法、作用機序を正しく理解する。	3 後	15	1	○			○				○
39	○			視能検査学Ⅰ Orthoptic ExaminationsⅠ	眼鏡処方に必要な知識、不等像・プリズム効果について症例を基に学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
40	○			視能検査学Ⅱ Orthoptic ExaminationsⅡ	光覚検査、色覚検査、視野検査の意義と目的を学び、原理・評価法を理解する。	2 後	15	1	○			○			○	
41	○			視能検査学Ⅲ Orthoptic ExaminationsⅢ	眼科検査に必要な知識とスキルを身につけることを目的とする。	3 後	15	1	○			○			○	
42	○			生理光学実習Ⅰ Practical Training in Physiologic OpticsⅠ	眼科一般検査の理論を学び、正しく行う為の知識と技術を修得する。	1 後	60	2				○	○		○	△
43	○			生理光学実習Ⅱ Practical Training in Physiologic OpticsⅡ	外部実技試験に向けて視力検査・視野検査の検査技術向上を図る。	2 全	120	4				○	○		○	△
44	○			生理光学実習Ⅲ Practical Training in Physiologic OpticsⅢ	臨床実習に向けて視力検査・視野検査を学び、年齢・症例に合わせた適切な技術を身に付ける。	3 前	30	1				○	○		○	△
45	○			眼科学Ⅰ OphthalmologyⅠ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態・検査法・鑑別診断・治療法を学ぶ。	2 後	30	2	○			○				○
46	○			眼科学Ⅱ OphthalmologyⅡ	眼科学Ⅰの知識を基に視能訓練士が関わる眼疾患の病態・検査法・鑑別診断・治療法を発展的に学ぶ。	3 前	15	1	○			○				○
47	○			視能学特論 Special Seminar of Orthoptics	視能矯正学や眼疾病学・生理光学などの知識を統合し問題解決へと繋げる力を身に付ける。	3 全	90	6	○			○			○	
48	○			視能訓練学 Advanced Orthoptics	両眼視機能の評価方法をその検査原理とともに学ぶ。斜視・弱視の発生機序と種類・治療法や斜視手術を理解する。	2 全	90	6	○			○			○	

49	○			視能矯正学実習Ⅰ Practical Training in OrthopticsⅠ	固視検査、眼位検査(遮閉試験)、大型弱視鏡の理論と実際を学ぶ。	1 後	60	2			○	○	○	△	
50	○			視能矯正学実習Ⅱ Practical Training in OrthopticsⅡ	眼科における様々な検査を正しく行うための知識と技術を修得する。訓練器具を用い、斜視・弱視の分類別訓練法を修得する。	2 全	120	4			○	○	○	△	
51	○			視能矯正学実習Ⅲ Practical Training in OrthopticsⅢ	提示された斜視症例に問診を行い、的確な検査計画から病態評価ができるように演習し討論する。	3 前	30	1			○	○	○	△	
52	○			実習前教育Ⅰ (国語表現法含む) Clinical PracticeⅠ	臨地実習に必要な医療人マナーとともにレポート作成・自己紹介書作成に必要な国語基礎力を身に付ける。	1 後	45	1			○	○	○	△	
53	○			実習前教育Ⅱ (ロールプレイ) Clinical PracticeⅡ	提示された症例に問診を行い、実施した検査結果から病態を評価し、症例にあわせた治療・訓練計画を立てる能力を身に付ける。	3 前	45	1			○	○	○		
54	○			実習後教育 Clinical Practice	臨地実習で得た気づきを自身の言葉で説明できる。グループで気づきをシェアし、1つの症例報告から課題解決を見出し、全体に向けてプレゼンテーションができる。	3 後	45	1			○	○	○		
55	○			臨地実習 (病院実習) Clinical Practice	学内での実習前教育を踏まえ、見学実習を通して、視能訓練士としての役割・患者様への接遇を理解し、説明力の重要性を知る。臨地実習を前に、有意義な実習が行えるよう、その目的・目標を明確にし、必要な眼科外来でのDO ITを学ぶ。	1 後 3 全	520	13			○		○		○
56	○			視能訓練士総合講座Ⅰ Orthoptist General courseⅠ	自身の目指す職業を理解して、多職種連携の医療現場でどのように自職種の強みを活かせるか考えて行動できるようになる。	1 後	15	1			○		○		○
57	○			視能訓練士総合講座Ⅱ Orthoptist General courseⅡ	少人数制の授業により専門知識・技術に加えて、問題解決能力・技能修得を目指す。スポーツビジョン、こども発達、リハビリテーションの3つのうちいずれかを選択し企業や病院と連携しながら経験を通して深く学ぶ。	1 後 2 前	90	6			○		○		○
58	○			プロ養成講座Ⅰ Career DevelopmentⅠ	医療人としての考え方・責任を学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○	
59	○			プロ養成講座Ⅱ Career DevelopmentⅡ	視能訓練士として業界で活躍する為の考え方を学ぶとともに就職活動に備える。	2 全	30	2	○			○		○	
合計				59 科目				2545 単位時間							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 当該学年に取得すべき科目を全て履修し、評価認定されたものが卒業できる。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校が定める所定の科目授業に出席し、成績評価をおこなう。		1 学期の授業期間	24 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。